



UNIPRES

第79回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成30年6月21日（木曜日）午前10時

場 所

新横浜プリンスホテル5階 シンフォニア

目 次

■ 第79回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
(添付書類)	
■ 事業報告	13
■ 連結計算書類	36
■ 計算書類	49
■ 監査報告書	61

ユニプレス株式会社

証券コード：5949

(証券コード 5949)
平成30年5月30日

株 主 各 位

横浜市港北区新横浜一丁目19番20号

ユニプレス株式会社

代表取締役 吉 澤 正 信

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時

平成30年6月21日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番地
新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア

3 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第79期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第79期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

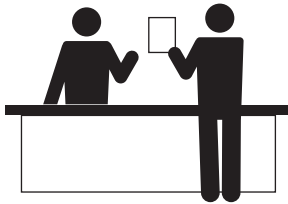
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.unipres.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

株主様における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

### 株主総会ご出席



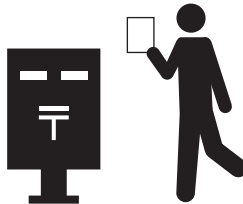
会場は新横浜プリンスホテルでございます。同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参ください。

株主総会開催日時

平成30年6月21日(木)  
午前10時

詳細は末尾のご案内をご覧ください ▶▶

### 郵 送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

平成30年6月20日(水)  
午後6時到着

### インターネット



指定の議決権行使ウェブサイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

平成30年6月20日(水)  
午後6時まで

詳細は次ページをご覧ください ▶▶

### 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1 インターネットによる議決権行使について

- (1) 郵送（書面）による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記 URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は平成30年6月20日（水曜日）午後6時00分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 郵送（書面）とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。  
（ご注意）
  - ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
  - ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
  - ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

### 2 お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9：00～21：00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先  
フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9：00～17：00）

## 議案及び参考事項

### 第 1 号議案 剰余金処分の件

第79期の期末配当につきましては、当期の業績その他諸般の状況を勘案し、当社普通株式 1 株につき32円50銭といたします。なお、中間配当金として 1 株につき22円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は 1 株につき55円となり、前期より10円の増配となります。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金32円50銭      総額      1,555,483,898円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年 6 月22日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>1</div> <div> <div>よしざわ まさのぶ</div> <div>吉澤 正信</div> <div>(昭和28年8月25日生)</div> </div> <div> <div>所有する当社株式の数</div> <div>35,000株</div> </div> <div>再任</div> | <div>昭和51年 4 月 日産自動車(株)入社</div> <div>平成12年 4 月 同社第一調達部長</div> <div>平成15年 4 月 当社入社 常務執行役員海外業務部長</div> <div>平成16年 6 月 当社取締役・常務執行役員</div> <div>平成17年 4 月 当社取締役・専務執行役員</div> <div>平成19年 4 月 当社取締役・副社長執行役員</div> <div>平成21年 6 月 当社代表取締役・副社長執行役員</div> <div>平成23年 4 月 当社代表取締役社長兼社長執行役員</div> <div>平成27年 6 月 当社代表取締役・社長執行役員（現任）</div>                                                                                 |
|                                                                                                                                                              | <div>重要な兼職の状況</div> <div> <div>(株)ユニプレス技術研究所取締役</div> <div>ユニプレス九州(株)取締役</div> <div>ユニプレスノースアメリカ取締役</div> <div>ユニプレスアメリカ取締役</div> <div>ユニプレスサウスイーストアメリカ取締役</div> <div>ユニプレスアラバマ取締役</div> <div>ユニプレスメキシコ取締役</div> <div>ユニプレスイギリス取締役</div> <div>ユニプレス（中国）董事</div> <div>ユニプレス広州董事</div> <div>ユニプレス鄭州董事</div> <div>ユニプレス精密広州董事</div> <div>ユニプレスインド取締役</div> <div>ユニプレスタイ取締役</div> <div>ユニプレスインドネシア監査役</div> </div> |
|                                                                                                                                                              | <div>取締役候補者とした理由</div> <div> <p>吉澤正信氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当社の経営企画部門、海外事業部門及び調達部門において業務実績を有しており、その豊富な経験と能力から、当社取締役として適任であると判断したためであります。</p> </div>                                                                                                                                                                                                                                                                  |

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>2</div> <div>しづた あつし<br/>志津田 篤<br/>(昭和29年12月22日生)</div> <div>所有する当社株式の数<br/>8,300株</div> <div>再 任</div>   | <p>昭和52年 4 月 日産自動車(株)入社<br/>平成14年 4 月 同社先行車両開発部長<br/>平成18年 4 月 同社執行役員<br/>平成20年 4 月 同社常務執行役員<br/>平成26年 4 月 当社入社 専務執行役員<br/>平成26年 6 月 当社取締役・専務執行役員<br/>平成27年 4 月 当社取締役・副社長執行役員（現任）</p> <p><b>現在の担当</b></p> <p>技術本部、品質部門、工機部門</p> <p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>(株)ユニプレス技術研究所代表取締役社長</p> <p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>志津田篤氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当社の技術部門及び品質保証部門において業務実績を有しており、その豊富な経験と能力から、当社取締役として適任であると判断したためであります。</p> |
| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| <div>3</div> <div>うらにし のぶや<br/>浦西 信哉<br/>(昭和35年 4 月23日生)</div> <div>所有する当社株式の数<br/>2,100株</div> <div>新 任</div> | <p>昭和59年 4 月 日産自動車(株)入社<br/>平成19年 4 月 同社第二プロジェクト購買部部长<br/>平成26年 4 月 同社常務執行役員<br/>平成28年11月 当社入社 専務執行役員<br/>平成30年 4 月 当社副社長執行役員（現任）</p> <p><b>現在の担当</b></p> <p>営業部門、原価企画部門</p> <p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>浦西信哉氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当社の営業部門及び原価企画部門において業務実績を有しており、その豊富な経験と能力から、当社取締役として適任であると判断したためであります。</p>                                                                                                       |

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>4</div> <div>もりた ゆきひこ</div> <div>森田 幸彦</div> <div>(昭和34年3月22日生)</div> <div>所有する当社株式の数</div> <div>3,200株</div> <div>新 任</div> | 昭和56年 4 月 (株)日本興業銀行（現(株)みずほ銀行）入行<br>平成16年11月 (株)みずほフィナンシャルグループ監査役室長<br>平成19年 4 月 当社入社 経営企画部長<br>平成22年 4 月 当社常務執行役員経理部長<br>平成25年 6 月 当社取締役・常務執行役員<br>平成27年 6 月 当社常務執行役員<br>平成28年 4 月 当社専務執行役員（現任） |
|                                                                                                                                   | 現在の担当                                                                                                                                                                                            |
|                                                                                                                                   | 経営企画部門、海外事業部門、経理部門、ロシア事業準備室                                                                                                                                                                      |
|                                                                                                                                   | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                         |
|                                                                                                                                   | ユニプレスモールド(株)監査役                                                                                                                                                                                  |
|                                                                                                                                   | ユニプレスイギリス取締役                                                                                                                                                                                     |
|                                                                                                                                   | ユニプレス（中国） 董事長                                                                                                                                                                                    |
|                                                                                                                                   | ユニプレス広州董事                                                                                                                                                                                        |
|                                                                                                                                   | ユニプレス鄭州董事                                                                                                                                                                                        |
|                                                                                                                                   | ユニプレス精密広州董事                                                                                                                                                                                      |
|                                                                                                                                   | ユニプレスタイ取締役                                                                                                                                                                                       |
|                                                                                                                                   | ユニプレスインドネシア取締役                                                                                                                                                                                   |
|                                                                                                                                   | ユーエムコーポレーション取締役                                                                                                                                                                                  |
|                                                                                                                                   | マニュエットオートモーティブブラジル取締役                                                                                                                                                                            |
|                                                                                                                                   | 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                                                      |
|                                                                                                                                   | 森田幸彦氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当社の経営企画部門、海外事業部門及び経理部門において業務実績を有しており、その豊富な経験と能力から、当社取締役として適任であると判断したためであります。                                                                                               |

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>5</div> <div>しまだ よしあき</div> <div>島田 芳明</div> <div>(昭和39年2月18日生)</div> <div>所有する当社株式の数</div> <div>0株</div> <div>再 任</div> <div>社 外</div> <div>非業務執行</div> | <div>昭和61年 4 月 新日本製鐵(株) (現新日鐵住金(株)) 入社</div> <div>平成23年 4 月 同社薄板事業部ブリキ営業部長</div> <div>平成28年 4 月 同社執行役員薄板事業部副事業部長 (現任)</div> <div>平成28年 6 月 当社取締役 (現任)</div> <div>重要な兼職の状況</div> <div>新日鐵住金(株)執行役員</div> <div>社外取締役候補者とした理由</div> <div>島田芳明氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は新日鐵住金(株)の執行役員であり、自動車鋼板に関する豊富な知見の当社経営への反映が期待できることから、当社社外取締役として適任であると判断したためであります。</div> |

- (注) 1. 島田芳明氏は、当社の特定関係事業者である新日鐵住金(株)の執行役員を兼務しており、当社は、同社の製品を得意先から支給という形で供給を受けておりますが、同社と当社に直接の取引はありません。また、同社と当社は共同でプレス成形技術に関する研究を行っております。
2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 島田芳明氏は、社外取締役候補者であります。
4. 島田芳明氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、現在、社外取締役である島田芳明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、同氏の再任が承認された場合には、当社は同氏と同内容の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

## 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。  
監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>1</div> <div>あさひ しげる</div> <div>朝日 茂</div> <div>(昭和26年4月3日生)</div> <div>所有する当社株式の数</div> <div>13,900株</div> <div>新任</div> | <p>昭和50年3月 大和工業(株) (現ユニプレス(株)) 入社<br/> 平成15年4月 当社経営企画部長<br/> 平成16年4月 当社常務執行役員経営企画部長<br/> 平成18年6月 当社取締役・常務執行役員<br/> 平成19年4月 当社取締役・専務執行役員<br/> 平成23年4月 当社取締役・副社長執行役員<br/> 平成28年6月 当社代表取締役・副社長執行役員<br/> 平成30年4月 当社代表取締役 (現任)</p> <p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>(株)ユニプレス技術研究所監査役<br/> ユニプレス (中国) 監事<br/> ユニプレスインドネシア監査役</p> <p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>朝日茂氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当社の経営企画部門、原価企画部門及び海外事業部門において業務実績を有しており、その豊富な経験と能力から、経営全般の監視と有効な助言が期待できることから、経営の監視を遂行するに適任であると判断したためであります。</p> |

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| <div>2</div> <div>よし ば ひろ こ</div> <div>葭葉 裕子</div> <div>(昭和41年2月20日生)</div> <div>所有する当社株式の数</div> <div>0株</div> <div>再 任</div> <div>社 外</div> <div>独立役員</div> | 平成 9 年 4 月 弁護士登録（第一東京弁護士会）<br>葭葉法律事務所（現葭葉・秋定法律事務所）入所（現任）                   |
|                                                                                                                                                               | 平成14年 4 月 中央大学法学部兼任講師                                                      |
|                                                                                                                                                               | 平成18年 6 月 中ノ郷信用組合監事（現任）                                                    |
|                                                                                                                                                               | 平成19年 4 月 中央大学法科大学院兼任講師                                                    |
|                                                                                                                                                               | 平成20年10月 川崎市情報公開・個人情報保護審査会委員（現任）                                           |
|                                                                                                                                                               | 平成24年 4 月 最高裁判所司法研修所教官                                                     |
|                                                                                                                                                               | 平成27年 6 月 当社取締役                                                            |
|                                                                                                                                                               | 平成28年 4 月 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員（現任）<br>川崎市行政不服審査会委員（現任）<br>中央大学法科大学院客員講師（現任） |
|                                                                                                                                                               | 平成28年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）                                                 |
|                                                                                                                                                               | 平成29年11月 総務省電気通信紛争処理委員会特別委員（現任）                                            |
| 重要な兼職の状況                                                                                                                                                      |                                                                            |
| 弁護士（葭葉・秋定法律事務所）<br>中ノ郷信用組合監事（非常勤）<br>総務省情報公開・個人情報保護審査会委員                                                                                                      |                                                                            |
| 社外取締役候補者とした理由                                                                                                                                                 |                                                                            |
| 葭葉裕子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、経営全般の監視と有効な助言が期待できることから、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると判断したためであります。                                |                                                                            |

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>3</div> <div>にしやま しげる</div> <div>西山 茂</div> <div>(昭和36年10月27日生)</div> <div>所有する当社株式の数</div> <div>4,100株</div> <div>再 任</div> <div>社 外</div> <div>独立役員</div> | 昭和59年 4 月 監査法人サンワ事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所<br>昭和62年 3 月 公認会計士登録<br>平成 7 年 8 月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）退所<br>平成 7 年 9 月 (株)西山アソシエイツ代表取締役<br>平成15年 4 月 ピジョン(株)社外監査役（現任）<br>平成18年 4 月 早稲田大学大学院教授（現任）<br>平成27年 6 月 当社監査役<br>平成28年 6 月 (株)リコー社外監査役（現任）<br>当社取締役（監査等委員）（現任） |
|                                                                                                                                                                  | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                        |
|                                                                                                                                                                  | 早稲田大学大学院教授<br>ピジョン(株)社外監査役<br>(株)リコー社外監査役                                                                                                                                                                                                                       |
|                                                                                                                                                                  | 社外取締役候補者とした理由                                                                                                                                                                                                                                                   |
|                                                                                                                                                                  | 西山茂氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は公認会計士として培われた専門的知識・経験及び大学院教授としての幅広い見識を有し、経営全般の監視と有効な助言が期待できることから、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると判断したためであります。                                                                                                                                     |
|                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 葭葉裕子氏及び西山茂氏は、社外取締役候補者であります。
3. 葭葉裕子氏及び西山茂氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、葭葉裕子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は、葭葉裕子氏及び西山茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。西山茂氏は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに、過去において在職した経験がありますが、その在職期間内における当社での監査等の実績はなく、また、同所を平成7年8月に退所後約20年が経過しており同所の意向に影響される立場にないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれはなく、独立性を十分に有すると判断しております。
5. 当社は、現在、葭葉裕子氏と西山茂氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、各氏の再任が承認された場合には、当社は各氏と同内容の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1 事業の経過及びその成果

当社グループの当連結会計年度の連結業績は、売上高につきましては、アジアセグメントが好調に推移したこと等により、3,308億円（前連結会計年度比97億円増、3.0%増）となりました。利益につきましても、合理化効果の積上げ等により、営業利益は260億円（同30億円増、13.1%増）、経常利益は受取利息の増加等により264億円（同34億円増、14.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は159億円（同15億円増、10.9%増）となりました。

#### (1) セグメント別の状況

各セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

##### ① 日本

得意先の減産影響等により、売上高は1,049億円（前連結会計年度比21億円減、2.0%減）となりました。また、セグメント利益（営業利益）は合理化効果等により、82億円（同20億円増、33.5%増）となりました。

##### ② 米州

為替影響はあったものの得意先の減産影響等により、売上高は1,040億円（同26億円減、2.5%減）となりました。また、セグメント利益は合理化効果等により、73億円（同5千万円増、0.7%増）となりました。

##### ③ 欧州

売上高は365億円（同18億円増、5.2%増）となったものの、セグメント利益は為替影響等により11億円（同4億円減、26.8%減）となりました。

##### ④ アジア

得意先の増産影響等により、売上高は853億円（同127億円増、17.5%増）となり、セグメント利益は86億円（同5億円増、6.2%増）となりました。

## (2) 研究開発の状況

当社グループは、金型・治工具などの基盤技術に、車体プレス・精密プレス・樹脂プレスのコア技術を組み合わせ、「安全」と「環境」を重視した製品の開発と生産を推進しております。中期経営方針である「グローバルNo.1企業を目指し、UPS活動の推進により収益力と競争力を強化する」に基づき、プレス技術を軸とするコア領域の深化と新工法・新製品等、新たな領域への取り組みを強力に進めております。

研究開発においては、日本の株式会社ユニプレス技術研究所が中心となり新技術・新製品の開発を行うとともに、自動車メーカー、鉄鋼メーカー及び大学との共同研究を推進しております。研究開発に携わる人員は当連結会計年度末で335人であり、当連結会計年度の研究開発費は37億円となっております。また、当社グループ全体で、当連結会計年度末において産業財産権を80件保有しております。

当連結会計年度における、主な研究開発課題は次のとおりであります。

- ・1.5GPa級の超ハイテン部品開発
- ・ホットスタンプの生産性向上開発
- ・将来の電動化拡大に向けたトランスミッション部品開発
- ・樹脂高機能カバー部品開発

## 2 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、国内外のモデルチェンジ投資を中心に、リース資産も含め有形固定資産に総額で231億円実行いたしました。

## 3 資金調達の状況

当社グループは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）導入等の資金効率化により有利子負債の削減に取り組んでおります。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益と減価償却費等より331億円の収入となったことに対し、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等に229億円支出した結果、フリー・キャッシュ・フローは102億円のプラスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、長短借入金の返済等により126億円の支出となりました。この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ17億円減少し313億円となりました。なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は131億円となり、前連結会計年度末の224億円に比べ93億円減少しております。

## 4 対処すべき課題

近年、自動車業界は、各国の規制強化を背景とした電動化の加速、自動運転、コネクテッドカーの開発等により大きな転換期を迎えており、当社を取り巻く環境はますます厳しさを増しております。

足元では、地域特性や嗜好に合わせた製品の多様化と新興国市場モデルの拡大による低価格化が進む一方で、グローバルレベルでの自動車メーカーの提携等の進展により、グローバルモデルや多極同時立上げモデルが増加してきております。

他方、環境規制や安全性・快適性へのニーズの高まりに対応するため、車体の軽量化と高強度化の両立や、電気自動車等に伴うパワートレイン革新への技術面での対応もこれまで以上に求められております。

このような経営環境の中、当社の対処すべき課題として、以下のものを識別しております。

### ①事業のグローバル拡大への対応

現在、当社グループの海外生産拠点は10ヶ国17拠点に展開しており、さらに新たな市場領域拡大に向けて努力を継続してまいります。これらの生産拠点におけるグローバルベースでの一体的運営や連携の強化、生産基盤の強化を図ってまいります。

### ②品質向上・原価低減を軸とした競争力の実現

グローバルでの安定供給能力の更なる向上、新興国市場モデルへの対応を図りつつ、高い収益力を実現するために、UPS活動を軸に品質の向上とコスト競争力の強化に取り組みます。

### ③製品・部品・素材革新の進展等への対応

生産技術やグローバル対応技術の開発を推進するとともに、高炉メーカーや自動車メーカーと共同研究を拡充させてまいります。

### ④グローバルマネジメントの強化

日本におけるグローバル管理機能の強化、グローバル人材の育成・登用を図ってまいります。

## 5 財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第76期<br>(平成27年3月期) | 第77期<br>(平成28年3月期) | 第78期<br>(平成29年3月期) | 第79期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年3月期) |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   | 308,739            | 325,423            | 321,168            | 330,890                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 7,207              | 9,750              | 14,379             | 15,949                          |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円)    | 170.89             | 217.81             | 315.89             | 333.55                          |
| 総 資 産 (百万円)                   | 238,356            | 233,274            | 241,052            | 250,712                         |
| 純 資 産 (百万円)                   | 121,375            | 129,253            | 135,320            | 154,678                         |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)      | 2,681.93           | 2,674.58           | 2,648.03           | 3,016.02                        |

## 6 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

当社には、親会社はありません。

## (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名<br>〔正 式 名 称〕                                       | 資本金又は<br>出資金    | 出資比率   | 主要な事業内容                                 |
|----------------------------------------------------------|-----------------|--------|-----------------------------------------|
| 株式会社ユニプレス技術研究所                                           | 10百万円           | 100.0% | 車体プレス部品事業、<br>トランスミッション部品事業及び<br>樹脂部品事業 |
| ユニプレス九州株式会社                                              | 450百万円          | 100.0% | 車体プレス部品事業                               |
| ユニプレス精密株式会社                                              | 353百万円          | 100.0% | トランスミッション部品事業                           |
| ユニプレスモールド株式会社                                            | 457百万円          | 77.0%  | 樹脂部品事業                                  |
| ユニプレス物流株式会社                                              | 400百万円          | 100.0% | その他事業                                   |
| ユニプレスサービス株式会社                                            | 20百万円           | 80.0%  | その他事業                                   |
| ユニプレスノースアメリカ<br>〔UNIPRES NORTH AMERICA, INC.〕            | 700千<br>米ドル     | 100.0% | 車体プレス部品事業及び<br>トランスミッション部品事業            |
| ユニプレスアメリカ<br>〔UNIPRES U.S.A., INC.〕                      | 157百万<br>米ドル    | 60.0%  | 車体プレス部品事業                               |
| ユニプレス<br>サウスイーストアメリカ<br>〔UNIPRES SOUTHEAST U.S.A., INC.〕 | 20百万<br>米ドル     | 100.0% | 車体プレス部品事業                               |
| ユニプレスアラバマ<br>〔UNIPRES ALABAMA, INC.〕                     | 5百万<br>米ドル      | 100.0% | 車体プレス部品事業                               |
| ユニプレスメキシコ<br>〔UNIPRES MEXICANA, S.A. DE C.V.〕            | 224百万<br>メキシコペソ | 70.0%  | 車体プレス部品事業及び<br>トランスミッション部品事業            |
| ユニプレスヨーロッパ<br>〔UNIPRES EUROPE, SAS.〕                     | 40千<br>ユーロ      | 100.0% | 車体プレス部品事業                               |
| ユニプレスイギリス<br>〔UNIPRES (UK) LIMITED〕                      | 12百万<br>英ポンド    | 100.0% | 車体プレス部品事業                               |
| ユニプレスロシア<br>〔UNIPRES RUSSIA LLC〕                         | 1,000百万<br>ルーブル | 100.0% | 車体プレス部品事業                               |
| ユニプレス(中国)<br>〔UNIPRES (CHINA) CORPORATION〕               | 350百万<br>人民元    | 100.0% | 車体プレス部品事業及び<br>トランスミッション部品事業            |
| ユニプレス広州<br>〔UNIPRES GUANGZHOU CORPORATION〕               | 192百万<br>人民元    | —%     | 車体プレス部品事業                               |
| ユニプレス鄭州<br>〔UNIPRES ZHENGZHOU CORPORATION〕               | 126百万<br>人民元    | —%     | 車体プレス部品事業                               |

| 会社名<br>[正式名称]                                             | 資本金又は<br>出資金           | 出資比率  | 主要な事業内容       |
|-----------------------------------------------------------|------------------------|-------|---------------|
| ユニプレス精密広州<br>[UNIPRES PRECISION<br>GUANGZHOU CORPORATION] | 224百万<br>人民元           | 一%    | トランスミッション部品事業 |
| ユニプレスインド<br>[UNIPRES INDIA PRIVATE LIMITED]               | 1,900百万<br>インドルピー      | 85.3% | 車体プレス部品事業     |
| ユニプレスタイ<br>[UNIPRES (THAILAND) CO., LTD.]                 | 10百万<br>タイバーツ          | 99.9% | 車体プレス部品事業     |
| ユニプレスインドネシア<br>[PT. UNIPRES INDONESIA]                    | 368,248百万<br>インドネシアルピア | 79.7% | 車体プレス部品事業     |

- (注) 1. 出資比率については、当社の出資比率を記載しております。
2. ユニプレス広州、ユニプレス鄭州及びユニプレス精密広州は、ユニプレス（中国）の100%子会社であります。
3. ユニプレスアメリカの資本金のうち、140百万米ドルは議決権のない優先株式であり、そのすべてを当社が出資しております。
4. ユニプレスヨーロッパは、連結範囲対象外であります。

### (3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## 7 主要な事業内容

| 事業区分        | 主要製品及び事業内容                                              |
|-------------|---------------------------------------------------------|
| 車体プレス部品     | プラットフォーム部品、車体骨格部品、ガソリントank等燃料系部品、シャシー部品、プレス用金型、溶接用設備・治具 |
| トランスミッション部品 | オートマチックトランスミッション部品、エンジン部品、四駆トランスファー部品、プレス用金型、溶接用設備・治具   |
| 樹脂部品        | 内外装トリム部品、車体構造部品、プレス用金型、溶接用設備・治具                         |
| その他         | 工場プラントの設計建設、設備メンテナンス、製品等の輸送                             |

8 主要な事業所及び工場

(1) 当社

| 名 | 称       | 所                      | 在 | 地 |
|---|---------|------------------------|---|---|
| 本 | 社       | 神奈川県横浜市港北区             |   |   |
| 富 | 士 事 業 所 | 静岡県富士市                 |   |   |
| 相 | 模 事 業 所 | 神奈川県大和市                |   |   |
| 工 | 機 工 場   | 神奈川県大和市                |   |   |
| 富 | 士 工 場   | 静岡県富士市、静岡県富士宮市         |   |   |
| 栃 | 木 工 場   | 栃木県真岡市、栃木県小山市、神奈川県横須賀市 |   |   |

(2) 国内子会社

| 名                         | 称          | 所          | 在 | 地 |
|---------------------------|------------|------------|---|---|
| 株 式 会 社                   | ユニプレス技術研究所 | 神奈川県横浜市港北区 |   |   |
| ユ ニ プ レ ス 九 州 株 式 会 社     |            | 福岡県京都郡     |   |   |
| ユ ニ プ レ ス 精 密 株 式 会 社     |            | 静岡県富士市     |   |   |
| ユ ニ プ レ ス モ ー ル ド 株 式 会 社 |            | 静岡県富士市     |   |   |
| ユ ニ プ レ ス 物 流 株 式 会 社     |            | 神奈川県大和市    |   |   |
| ユ ニ プ レ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社 |            | 静岡県富士市     |   |   |

(3) 国内関連会社

| 名                 | 称    | 所       | 在 | 地 |
|-------------------|------|---------|---|---|
| カ ナ エ 工 業 株 式 会 社 |      | 静岡県富士宮市 |   |   |
| 株 式 会 社           | サンエス | 静岡県藤枝市  |   |   |

## (4) 海外子会社

| 名 称               | 所 在 地              |
|-------------------|--------------------|
| ユニプレスノースアメリカ      | アメリカ合衆国テネシー州       |
| ユニプレスアメリカ         | アメリカ合衆国テネシー州       |
| ユニプレスサウスイーストアメリカ  | アメリカ合衆国ミシシッピ州      |
| ユニプレスアラバマ         | アメリカ合衆国アラバマ州       |
| ユニプレスメキシコ         | メキシコ合衆国アグアスカリエンテス州 |
| ユニプレスヨーロッパ        | フランス共和国イブリン県       |
| ユニプレスイギリス         | 英国タイン・アンド・ウェア州     |
| ユニプレスロシア          | ロシア連邦レニングラード州      |
| ユニプレス (中 国)       | 中華人民共和国広東省         |
| ユニプレス 広 州         | 中華人民共和国広東省         |
| ユニプレス 鄭 州         | 中華人民共和国河南省         |
| ユニプレス 精 密 広 州     | 中華人民共和国広東省         |
| ユニプレス イ ン ド       | インド共和国タミル・ナードゥ州    |
| ユニプレス タ イ         | タイ王国バンコク都          |
| ユニプレス イ ン ド ネ シ ア | インドネシア共和国西ジャワ州     |

## (5) 海外関連会社

| 名 称                | 所 在 地              |
|--------------------|--------------------|
| マニュエットオートモーティブブラジル | ブラジル連邦共和国リオデジャネイロ州 |
| ユーエムコーポレーション       | フランス共和国パ・ド・カレー県    |
| ユニプレス 東 昇 大 連      | 中華人民共和国遼寧省         |
| 東風ユニプレスホットスタンプ会社   | 中華人民共和国広東省         |

## 9 使用人の状況

### (1) 企業集団の使用人

| セグメントの名称 | 使用人数 (名) | 前期末比増減 (名) |
|----------|----------|------------|
| 日本       | 3,162    | 3 (増)      |
| 米州       | 3,554    | 119 (増)    |
| 欧州       | 890      | 126 (増)    |
| アジア      | 2,408    | 72 (増)     |
| 合 計      | 10,014   | 320 (増)    |

(注) 使用人数は、就業人員であります。

### (2) 当社の使用人

| 区 分   | 使用人数 (名) | 前期末比増減 (名) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) |
|-------|----------|------------|----------|------------|
| 男 性   | 1,383    | 12 (減)     | 43.2     | 19.2       |
| 女 性   | 139      | 4 (増)      | 38.5     | 11.6       |
| 計又は平均 | 1,522    | 8 (減)      | 42.8     | 18.5       |

(注) 使用人数は、就業人員であります。

## 10 主要な借入先の状況

| 借 入 先                   | 借入金残高 (百万円) |
|-------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 7,512       |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行 | 3,613       |
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行         | 2,019       |

## Ⅱ. 会社の株式に関する事項

**1 発行可能株式総数** 74,000,000株

**2 発行済株式の総数** 47,866,573株

**3 株主数** 5,309名

### 4 大株主（上位10名）

| 株主名                                                            | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|----------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 新日鐵住金株式会社                                                      | 7,831   | 16.4    |
| 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社                                                    | 3,220   | 6.7     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                        | 1,860   | 3.9     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                      | 1,766   | 3.7     |
| シービーニューヨーク オービス エスアイシーアーヴィー<br>（常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）        | 1,731   | 3.6     |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 380684<br>（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）           | 1,501   | 3.1     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）                                     | 1,372   | 2.9     |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー<br>（常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）   | 971     | 2.0     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）                                     | 738     | 1.5     |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO<br>（常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店） | 733     | 1.5     |

- （注） 1. 信託銀行各社の持株数には、信託業務に係る株式数が含まれております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### Ⅲ．会社の新株予約権等に関する事項

#### 当事業年度末日における当社役員の新株予約権等の保有状況

(平成20年6月25日開催の定時株主総会による決議)

|                    |                                                 |
|--------------------|-------------------------------------------------|
| 新株予約権の数（個）         | 472                                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類   | 普通株式                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 47,200                                          |
| 新株予約権の発行価額         | 無償                                              |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）  | 1,082                                           |
| 新株予約権の行使期間         | 自 平成22年 7 月 1 日<br>至 平成30年 6 月22日               |
| 新株予約権の行使の条件        | 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使できないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項     | 新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする。                 |

当社の役員の保有状況

該当事項はありません。

(平成21年6月25日開催の定時株主総会による決議)

|                     |                                                 |
|---------------------|-------------------------------------------------|
| 新株予約権の数 (個)         | 1,051                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類    | 普通株式                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | 105,100                                         |
| 新株予約権の発行価額          | 無償                                              |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円)  | 1,032                                           |
| 新株予約権の行使期間          | 自 平成23年 7 月 1 日<br>至 平成31年 6 月24日               |
| 新株予約権の行使の条件         | 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使できないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項      | 新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする。                 |

当社の役員の保有状況

|                | 新株予約権の数 (個) | 新株予約権の目的<br>となる株式の種類 | 保 有 者 数 (名) |
|----------------|-------------|----------------------|-------------|
| 取締役 (監査等委員を除く) | 50          | 普通株式                 | 1           |

IV. 会社役員に関する事項

1 取締役の氏名等

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 吉 澤 正 信 | 社長執行役員<br>(株)ユニプレス技術研究所 取締役<br>ユニプレス九州(株) 取締役<br>ユニプレスノースアメリカ 取締役<br>ユニプレスアメリカ 取締役<br>ユニプレスサウスイーストアメリカ 取締役<br>ユニプレスアラバマ 取締役<br>ユニプレスメキシコ 取締役<br>ユニプレスイギリス 取締役<br>ユニプレス（中国） 董事<br>ユニプレス広州 董事<br>ユニプレス鄭州 董事<br>ユニプレス精密広州 董事<br>ユニプレスインド 取締役<br>ユニプレスタイ 取締役<br>ユニプレスインドネシア 監査役 |
| 代 表 取 締 役 | 朝 日 茂   | 副社長執行役員<br>中国地域、経営企画部門、海外事業部門、ロシア事業準備室担当<br>ユニプレスイギリス 取締役<br>ユニプレス（中国） 董事長兼総経理<br>ユニプレス広州 董事長<br>ユニプレス鄭州 董事長<br>ユニプレス精密広州 董事長<br>ユニプレスインド 取締役<br>ユニプレスタイ 取締役<br>ユニプレスインドネシア 取締役<br>ユーエムコーポレーション 取締役<br>マニュエットオートモーティブブラジル 取締役                                               |

| 地 位                     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                               |
|-------------------------|---------|------------------------------------------------------------|
| 取締役                     | 志 津 田 篤 | 副社長執行役員<br>技術本部、品質部門、工機部門担当<br>(株)ユニプレス技術研究所 代表取締役社長       |
| 取締役<br>取締役<br>(常勤監査等委員) | 島 田 芳 明 | 新日鐵住金(株) 執行役員                                              |
| 取締役<br>(監査等委員)          | 柿 沼 光 宏 | (株)ユニプレス技術研究所 監査役<br>ユニプレス九州(株) 監査役                        |
| 取締役<br>(監査等委員)          | 葎 葉 裕 子 | 弁護士（葎葉・秋定法律事務所）<br>中ノ郷信用組合 監事（非常勤）<br>総務省情報公開・個人情報保護審査会 委員 |
| 取締役<br>(監査等委員)          | 西 山 茂   | 早稲田大学大学院教授<br>ピジョン(株) 社外監査役<br>(株)リコー 社外監査役                |

- (注) 1. 取締役 島田芳明氏、取締役（監査等委員）葎葉裕子氏及び西山茂氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）葎葉裕子氏及び西山茂氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
3. 取締役（監査等委員）西山茂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、日常的な情報収集の実施や会計監査人・内部監査担当部門等との連携を図ることで監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、柿沼光宏氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。  
退任 山川浩由（平成29年6月22日付）
6. 当社は、取締役（業務執行取締役を除く）全員と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償金額の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## 7. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                  |
|---------|-----------|-----------------------------------------------|
| 副社長執行役員 | 魚 津 哲 夫   | 米州地域担当、ユニプレスノースアメリカ会長                         |
| 専務執行役員  | 尾 越 英 樹   | ユニプレス九州(株)代表取締役社長                             |
| 専務執行役員  | 伊 藤 芳 雄   | 総務部門、人事部門、情報システム部門、調達部門担当、ユニプレスサービス(株)代表取締役社長 |
| 専務執行役員  | 山 川 浩 由   | 樹脂部品事業部門担当、(株)ユニプレス技術研究所取締役専務                 |
| 専務執行役員  | 渡 部 圭 介   | 工場・生産管理部門、UPS推進室、ユニプレス九州(株)担当                 |
| 専務執行役員  | 二 宮 利 宏   | トランスミッション部品事業部門担当、(株)ユニプレス技術研究所専務             |
| 専務執行役員  | 森 田 幸 彦   | 経理部門、経営企画部門担当                                 |
| 専務執行役員  | 浦 西 信 哉   | 営業部門、原価企画部門担当                                 |
| 常務執行役員  | 塩 川 進 次   | ユニプレス精密(株)代表取締役社長                             |
| 常務執行役員  | 江 口 裕 裕   | (株)ユニプレス技術研究所常務                               |
| 常務執行役員  | 田 中 孝 芳   | T M営業部、T M業務部担当                               |
| 常務執行役員  | 三 浦 高 行   | 原価企画部長                                        |
| 常務執行役員  | 丸 山 昭 昭   | アジア地域担当                                       |
| 常務執行役員  | 前 田 涼 二   | (株)ユニプレス技術研究所常務                               |
| 常務執行役員  | 熊 智 斌     | ユニプレス広州総経理                                    |
| 常務執行役員  | 三 浦 謙 二   | 工場・生産管理部門担当、栃木工場長                             |
| 常務執行役員  | 渡 辺 忠 之   | 工機部門担当、(株)ユニプレス技術研究所常務                        |
| 常務執行役員  | 小 島 康 治   | (株)ユニプレス技術研究所常務                               |
| 常務執行役員  | 前 田 博 史   | 経営企画部長                                        |
| 常務執行役員  | 村 松 勝     | (株)ユニプレス技術研究所常務                               |
| 常務執行役員  | キャル・ビッカーズ | ユニプレスノースアメリカ社長                                |
| 常務執行役員  | 山 本 邦 雄   | 品質保証部長                                        |
| 常務執行役員  | 金 澤 英 男   | 欧州地域担当、ユニプレスヨーロッパ社長、ユニプレスイギリス会長               |
| 常務執行役員  | 高 橋 潤 一   | ユニプレスインドネシア社長                                 |
| 常務執行役員  | 佐久間 一 史   | ユニプレスアメリカ社長                                   |

## 2 取締役の報酬等の額

| 区 分                 | 支給人員（名） | 報酬等の額（百万円） |
|---------------------|---------|------------|
| 取 締 役<br>（監査等委員を除く） | 5       | 213        |
| 取 締 役<br>（監査等委員）    | 3       | 30         |
| 計                   | 8       | 243        |

- （注）1. 上記には、平成29年6月22日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記報酬額のうち、社外取締役（監査等委員を除く）1名、社外取締役（監査等委員）2名の報酬額は18百万円であります。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額については、平成28年6月22日開催の第77回定時株主総会決議において年額5億5千万円以内（うち、社外取締役の報酬額は年額3千万円以内）としております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額については、平成28年6月22日開催の第77回定時株主総会決議において年額1億円以内としております。
5. 上記報酬等の額には、当該事業年度に計上した、業務執行取締役に対する役員賞与引当金繰入額48百万円を含んでおります。

**3 社外役員に関する事項**

**(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係**

社外役員の重要な兼職につきましては、「Ⅳ.会社役員に関する事項 1. 取締役の氏名等」に記載の通りであります。

なお、島田芳明氏は当社の特定関係事業者である新日鐵住金(株)の執行役員を兼務しており、当社は、同社の製品を得意先から支給という形で供給を受けておりますが、同社と当社に直接の取引はありません。同社と当社は共同でプレス成形技術に関する研究を行っております。

その他の社外役員が役員等を兼職している他の法人等と当社の間には、特別の利害関係はありません。

**(2) 当事業年度における主な活動状況**

| 区 分                  | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                          |
|----------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役                | 島 田 芳 明 | 当該事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席し、他社において経営に携わった経験と知見に基づき、当社の意思決定の妥当性・業務執行の適正性確保の観点から、意見・助言を行っております。                        |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 葭 葉 裕 子 | 当該事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席、また、監査等委員会13回のすべてに出席し、弁護士としての経験と知見に基づき、当社の意思決定の妥当性・業務執行の適正性確保の観点から、意見・助言を行っております。          |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 西 山 茂   | 当該事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席、また、監査等委員会13回のすべてに出席し、公認会計士及び大学院教授としての経験と知見に基づき、当社の意思決定の妥当性・業務執行の適正性確保の観点から、意見・助言を行っております。 |

## V. 会計監査人の状況

### 1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                                                  |        |
|------------------------------------------------------------------|--------|
| ①会計監査人としての報酬等の額<br>公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額 | 122百万円 |
| ②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額                          | 122百万円 |

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者の監査を受けております。

### 3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると判断した場合に監査等委員全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合には、会社法第399条の2第3項第2号に基づき、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任又は不再任を決定いたします。

## Ⅵ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

### 1 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正性を確保するため、以下の通り内部統制体制を整備いたします。

- ① 経営と執行を分離し、取締役は経営に関する重要な意思決定及び業務執行の監督を行い、執行役員は取締役会から委譲された業務執行を行います。
- ② 内部統制委員会を設置し、同委員会の下に①リスクマネジメント②財務情報適正開示③コンプライアンスの3小委員会を設けて方針・方策を決定して内部統制体制の一元的推進を図ります。

#### (1) 取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 行動規範を制定し、社長執行役員が全役職員にその精神を伝え、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の基盤とすることを徹底する。
- ② 社長執行役員は、コンプライアンス担当執行役員を任命し、総務担当部門をコンプライアンス統括部署とし、全社のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握を行う。また、コンプライアンス小委員会を設置し、コンプライアンス上の問題点に対処する体制の整備を実施する。
- ③ 役職員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合に、直接通報・相談することが出来る「ユニプレス・ホットライン」を設置する。また、通報・相談窓口をコンプライアンス統括部署及びコンプライアンス統括部署が定める外部機関に設置し、公平性・透明性を確保する。
- ④ 社長執行役員は、財務情報適正開示担当執行役員を任命し、経理担当部門を財務情報適正開示統括部署とし、財務情報適正開示体制の整備及び問題点の把握を行う。また、財務情報適正開示小委員会を設置し、財務情報適正開示上の問題点に対処する体制の整備を実施する。
- ⑤ 取締役の職務の執行を監査するための独立機関として、監査等委員会を置く。
- ⑥ 社長執行役員直轄の内部監査部門による内部監査を実施し、内部統制の有効性を確保する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

社長執行役員は、取締役会・経営会議等の職務の執行に係る情報を、稟議規程等の社内規程に従い、関連資料と共に保存する。取締役会情報は総務担当部門、経営会議情報は経営企画担当部門がこれを管理する。尚、情報管理担当部署は、取締役がこれらの文書を常時閲覧できる状態を保持するものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社長執行役員は、リスクマネジメント担当執行役員を任命し、総務担当部門をリスクマネジメント統括部署とし、全社のリスクマネジメント体制の整備及び問題点の把握を行う。また、リスクマネジメント小委員会を設置し、リスクマネジメント推進上の問題点に対処する体制の整備を実施する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

- ① 取締役の経営に関する意思決定と業務執行を分離し、経営の意思決定の透明性の確保と業務の効率的運営を図ることを目的に、執行役員制度を制定する。
- ② 執行役員を中心に構成する経営会議を設置し、取締役会の意思決定に基づいた業務執行方針の確認と業務執行進捗を行う。
- ③ 経営会議、取締役会にて3ヶ年中期経営計画の策定と承認を行う。各担当執行役員は中期経営計画に基づく年度方針を策定し、部門毎の業務計画を承認する。
- ④ 各部門を担当する執行役員は、効率的な業務遂行監視体制の下で各部門の業務進捗管理を行う。
- ⑤ 経営会議にて月次業績の進捗管理を実施する。

### (5) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告

子会社各社の重要情報は、関係会社管理規程に基づき経営企画担当部門及び関係部門が報告を受けたうえで当社経営会議に報告する。

### (6) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社リスクマネジメント体制に基づき子会社各社がリスクマネジメント体制の整備及び問題点の把握を行う。子会社各社のリスクマネジメント活動については、関係会社管理規程に基づき総務担当部門が報告を受けたうえで当社リスクマネジメント小委員会に報告する。

### (7) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社各社は規模に応じた役員会議体についての規程を制定し、それに基づいて効率的に職務を執行する。

### (8) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 子会社各社は、当社内部統制規程、その他関係規程に基づき内部統制環境の整備を進める。
- ② 行動規範を子会社へ展開し、子会社各社は法令遵守及び社会倫理の遵守を徹底する。
- ③ 当社内部監査担当部門による子会社各社の内部監査及び内部統制強化のための支援・助言を実施する。

**(9) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項**

監査等委員会の職務補助は総務担当部門が担い、補助担当者を定め、監査等委員会の指示のもと監査業務の補助を行う。

**(10) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項**

上記補助担当者の人事異動・懲戒処分については、監査等委員会と事前に協議を行う。

**(11) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

① 次の場合には、監査等委員会は社長執行役員又は取締役会に対して必要な要請を行う。

①監査等委員会の指示により補助使用人が行う会議等への出席、情報収集その他必要な行為が、不当に制限されていると認められる場合。

②補助使用人に対する監査等委員会の必要な指揮命令権が不当に制限されていると認められる場合。

② 監査等委員会の上記要請に対し、社長執行役員又は取締役会が正当な理由なく適切な措置を講じない場合には、監査等委員会における審議を経て、監査報告等においてその旨を指摘する。

**(12) 当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役等が監査等委員会に報告をするための体制**

監査等委員会に報告すべき事項は、監査等委員会と協議の上で制定し、取締役または取締役会から委任を受けた執行役員は次に定める事項を報告する。

① 経営会議で審議された事項（常勤の監査等委員は経営会議に出席）。

② 当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項。

③ 重大な法令・定款違反に関する事項。

④ ユニプレス・ホットラインの通報状況及び内容に関する事項。

⑤ その他内部統制上重要な事項。

また、内部監査担当部門は監査等委員会と四半期毎に協議し、必要に応じて適宜監査結果について監査等委員会に報告・協議を行う。使用人は重大な事実を発見した場合、直接監査等委員会に相談できるものとする。

**(13) 上記（12）の報告者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

上記体制に基づく監査等委員会への報告者が当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いも行わないこととし、その旨を内部統制規程に定めて当社及び当社子会社役職員に周知徹底する。

#### (14) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員からその職務の執行に必要な費用等の請求を受けたときは、会社法第399条の2第4項に基づいて速やかに当該費用等を処理する。

#### (15) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は代表取締役及び会計監査人と定期的に意見交換を行うとともに、各業務執行部門は担当執行役員の指示のもと、監査等委員会の監査に協力する。

また、監査等委員会が必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の監査業務に関するアドバイザーを任用することができる。

#### (16) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

反社会的勢力との関係根絶を目的に、行動規範に『反社会的勢力との取引や利益供与は、いかなる理由・場合をもってしても一切行わない』ことを定め、全役職員に遵守することを徹底する。

また、コンプライアンス担当執行役員及びコンプライアンス統括部署は、関係部門に対応方法の周知を図るとともに、外部専門機関と連携して、速やかに対処できる体制の整備を実施する。

## 2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 当社では、役員・従業員等が遵守すべき業務遂行の指針である「ユニプレスグループ行動規範」及び「ユニプレスグループ行動規範手引き」（解説書）を全役職員に配布し、コンプライアンス・プログラム運用計画に基づく年2回の行動規範教育を実施してその周知徹底に努めております。またEラーニング教育とアンケートを通じてその効果を確認し、その結果を取締役会に報告しております。また、コンプライアンス小委員会を8回開催し、コンプライアンス体制の整備に努めております。
- ② 財務報告の信頼性を確保するため、財務情報適正開示小委員会を7回開催し、財務情報適正開示体制の整備及び問題点の把握に努めております。またその体制の整備状況及び運用状況については、社長執行役員が直轄する内部監査部門が内部監査を実施して確認し、必要な是正や改善を行い、継続的な体制強化に努めております。

- ③ 損失の危機の管理に関しては、リスクマネジメント規程及びISO品質マニュアルに基づき、当社各部門及び連結子会社において、全社リスク評価・分析を行い、全社対応が必要なリスクを全社6大リスク（税法対策・為替変動対策・情報セキュリティ・事業継続（BCP）・人的資源リスク・コンプライアンス）として抽出し、全社リスク低減活動を行っております。その活動の進捗状況については、当社各部門及び連結子会社における活動と合わせて取締役会に報告しております。また、リスクマネジメント小委員会を7回開催し、リスクマネジメント推進上の体制整備に努めております。
- ④ 当社では、経営の意思決定と監督機能を業務執行と明確に分離し、迅速な経営判断と業務執行を実現するため、執行役員制度を導入しております。経営会議は随時開催し、業務執行について機動的な意思決定を行っております。取締役会については、16回開催し、経営戦略や経営計画等の基本方針について、自由な意見交換のもとで建設的な議論を行っております。また各議案について社外取締役に事前説明をすることで社外取締役は議案を前もって検討することができ、業務執行の状況等の監督の実効性は確保されていると考えております。
- ⑤ 監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名で構成されております。常勤の監査等委員が年間の監査計画に基づき内部統制システム監査や部門監査を実施するとともに、その結果について監査等委員会での質疑・検討を踏まえて代表取締役と面談し、意見交換を行っております。監査等委員会の職務補助については、監査等委員会事務局を総務担当部門に設置し、補助担当者が監査等委員の指示に基づき監査業務の補助を行っております。監査等委員は、四半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、適宜コンプライアンスや内部統制の整備状況など多岐に渡る事項について報告を受け、意見交換を行っております。また、内部監査担当部門からも報告を受けるなどの連携を図っております。

---

本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|-------------------|---------|-------------------------|---------|
| (資 産 の 部)         |         | (負 債 の 部)               |         |
| 流 動 資 産           | 123,060 | 流 動 負 債                 | 74,703  |
| 現 金 及 び 預 金       | 32,788  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 36,751  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 54,249  | 電 子 記 録 債 務             | 3,584   |
| 有 償 支 給 未 収 入 金   | 3,736   | 短 期 借 入 金               | 11,830  |
| 製 品               | 11,423  | リ ー ス 債 務               | 903     |
| 仕 掛 品             | 7,444   | 未 払 金                   | 6,849   |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 5,221   | 未 払 法 人 税 等             | 2,046   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 2,744   | 賞 与 引 当 金               | 3,203   |
| そ の 他             | 5,452   | 役 員 賞 与 引 当 金           | 114     |
| 貸 倒 引 当 金         | △0      | そ の 他                   | 9,418   |
| 固 定 資 産           | 127,652 | 固 定 負 債                 | 21,330  |
| 有 形 固 定 資 産       | 111,826 | 長 期 借 入 金               | 1,313   |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 27,829  | リ ー ス 債 務               | 1,927   |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 51,654  | 繰 延 税 金 負 債             | 5,175   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 9,452   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 136     |
| 土 地               | 7,719   | 環 境 対 策 引 当 金           | 88      |
| リ ー ス 資 産         | 3,303   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 9,733   |
| 建 設 仮 勘 定         | 11,866  | そ の 他                   | 2,955   |
| 無 形 固 定 資 産       | 2,591   | 負 債 合 計                 | 96,034  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 13,233  | (純 資 産 の 部)             |         |
| 投 資 有 価 証 券       | 6,333   | 株 主 資 本                 | 155,140 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 4,949   | 資 本 金                   | 10,080  |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 725     | 資 本 剰 余 金               | 13,427  |
| そ の 他             | 1,234   | 利 益 剰 余 金               | 131,655 |
| 貸 倒 引 当 金         | △8      | 自 己 株 式                 | △22     |
|                   |         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | △10,874 |
|                   |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △130    |
|                   |         | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △3,003  |
|                   |         | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △7,739  |
|                   |         | 新 株 予 約 権               | 55      |
|                   |         | 非 支 配 株 主 持 分           | 10,356  |
|                   |         | 純 資 産 合 計               | 154,678 |
| 資 産 合 計           | 250,712 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 250,712 |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目 |    |   |   |   | 金 額   |         |
|-----|----|---|---|---|-------|---------|
| 売上  | 上  | 原 | 高 |   |       | 330,890 |
| 売上  | 上  | 原 | 高 |   |       | 278,211 |
| 販売費 | 上  | 総 | 利 |   |       | 52,678  |
| 販売費 | 上  | 総 | 利 |   |       | 26,631  |
| 営業  | 業  | 外 | 利 |   |       | 26,047  |
| 営業  | 業  | 外 | 利 |   |       | 26,047  |
| 受取  | 取  | 配 | 当 | 息 | 852   |         |
| 受取  | 取  | 配 | 当 | 金 | 62    |         |
| 受取  | 取  | 賃 | 貸 | 料 | 301   |         |
| 受取  | 取  | 賃 | 貸 | 他 | 447   | 1,664   |
| 営業  | 業  | 外 | 費 | 用 |       |         |
| 支持  | 払  | 利 | 息 |   | 605   |         |
| 支持  | 払  | 利 | 息 |   | 11    |         |
| 為替  | 替  | 差 | 損 | 費 | 372   |         |
| 貸与  | 資  | 産 | 減 | 償 | 184   |         |
| 貸与  | 資  | 産 | 減 | 償 | 91    | 1,265   |
| 経常  | 常  | 利 | 益 |   |       | 26,447  |
| 経常  | 常  | 利 | 益 |   |       | 26,447  |
| 特別  | 別  | 利 | 益 |   |       |         |
| 固定  | 資  | 産 | 売 | 却 | 84    |         |
| 固定  | 資  | 産 | 売 | 却 | 1     | 86      |
| 新株  | 予  | 約 | 権 | 戻 |       |         |
| 新株  | 予  | 約 | 権 | 戻 |       |         |
| 特別  | 別  | 損 | 失 |   |       |         |
| 固定  | 資  | 産 | 処 | 分 | 341   |         |
| 減損  | 損  | 損 | 失 |   | 1,220 | 1,562   |
| 税金  | 等  | 調 | 整 | 前 |       | 24,971  |
| 税金  | 等  | 調 | 整 | 前 |       | 24,971  |
| 法人  | 税、 | 住 | 民 | 税 | 7,386 |         |
| 法人  | 税、 | 住 | 民 | 税 | 7,386 |         |
| 法人  | 税  | 等 | 調 | 整 | △130  | 7,256   |
| 当期  | 純  | 利 | 益 |   |       | 17,715  |
| 当期  | 純  | 利 | 益 |   |       | 17,715  |
| 非支配 | 株  | 主 | に | 帰 |       | 1,766   |
| 非支配 | 株  | 主 | に | 帰 |       | 1,766   |
| 親会社 | 株  | 主 | に | 帰 |       | 15,949  |
| 親会社 | 株  | 主 | に | 帰 |       | 15,949  |

## 連結株主資本等変動計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                                 | 株 主 資 本 |        |         |      |         |
|---------------------------------|---------|--------|---------|------|---------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式 | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高                       | 10,039  | 13,386 | 118,096 | △21  | 141,502 |
| 当 期 変 動 額                       |         |        |         |      |         |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使)         | 40      | 40     |         |      | 81      |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         |        | △2,391  |      | △2,391  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |         |        | 15,949  |      | 15,949  |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |         |        |         | △0   | △0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |        |         |      |         |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 40      | 40     | 13,558  | △0   | 13,638  |
| 当 期 末 残 高                       | 10,080  | 13,427 | 131,655 | △22  | 155,140 |

|                                 | その他の包括利益累計額          |              |                      |                            | 新株予約権 | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計   |
|---------------------------------|----------------------|--------------|----------------------|----------------------------|-------|-------------|---------|
|                                 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括<br>利 益 累 計 額<br>合 計 |       |             |         |
| 当 期 首 残 高                       | △13                  | △5,101       | △9,878               | △14,993                    | 78    | 8,733       | 135,320 |
| 当 期 変 動 額                       |                      |              |                      |                            |       |             |         |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使)         |                      |              |                      |                            |       |             | 81      |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                      |              |                      |                            |       |             | △2,391  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |                      |              |                      |                            |       |             | 15,949  |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |                      |              |                      |                            |       |             | △0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | △117                 | 2,098        | 2,139                | 4,119                      | △23   | 1,623       | 5,719   |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | △117                 | 2,098        | 2,139                | 4,119                      | △23   | 1,623       | 19,358  |
| 当 期 末 残 高                       | △130                 | △3,003       | △7,739               | △10,874                    | 55    | 10,356      | 154,678 |

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

#### 1 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 20社

- ・ 主要な連結子会社の名称

株式会社ユニプレス技術研究所、ユニプレス九州株式会社、ユニプレス精密株式会社、ユニプレスモールド株式会社、ユニプレス物流株式会社、ユニプレスサービス株式会社、ユニプレスノースアメリカ、ユニプレスアメリカ、ユニプレスサウスイーストアメリカ、ユニプレスアラバマ、ユニプレスメキシコ、ユニプレスイギリス、ユニプレスロシア、ユニプレス（中国）、ユニプレス広州、ユニプレス鄭州、ユニプレス精密広州、ユニプレスインド、ユニプレスタイ、ユニプレスインドネシア

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

- ・ 非連結子会社の数 2社

- ・ 主要な非連結子会社の名称

ユニプレスヨーロッパ

- ・ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲から除外しております。

## 2 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・持分法を適用した関連会社の数 6社
- ・主要な会社の名称  
カナエ工業株式会社、株式会社サンエス、マニュエットオートモーティブブラジル、ユーエムコーポレーション、ユニプレス東昇大連、東風ユニプレスホットスタンプ会社  
このうち、東風ユニプレスホットスタンプ会社につきましては、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

- ・持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数 7社
- ・主要な会社の名称  
ユニプレスヨーロッパ
- ・持分法を適用しない理由  
持分法非適用会社は、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 其他有価証券  
時価のあるもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主に定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。在外連結子会社につきましては、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 7～50年
- ・機械装置及び運搬具 4～10年

### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産につきましては、定額法によっております。

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権につきましては財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。

### ③ 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。

### ④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

### ⑤ 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）等の廃棄物処理等の支出に備えるため、発生見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～20年）による定額法（一部の連結子会社については定率法）により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～10年）による定額法により費用処理しております。

#### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

#### (6) のれんの償却方法及び償却期間

その効果が及ぶ10年間の定額法により償却しております。

#### (7) 在外子会社の会計方針

在外子会社の財務諸表は、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として国際財務報告基準に準拠して修正しております。また、連結決算上必要な修正を実施しております。

## (8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

### ① 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ユニプレスメキシコ、ユニプレスイギリス、ユニプレスロシア、ユニプレス（中国）、ユニプレス広州、ユニプレス鄭州、ユニプレス精密広州、ユニプレスタイ及びユニプレスインドネシアの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日（3月31日）との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

### ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

---

## 表示方法の変更にに関する注記

---

### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「貸与資産減価償却費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「貸与資産減価償却費」は87百万円であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1 有形固定資産の減価償却累計額

230,918百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

### 2 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物

438百万円

土地

802百万円

#### (2) 担保に係る債務

その他

100百万円

### 3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金

1,151百万円

従業員の金融機関からの借入

53百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 47,866,573株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,314           | 27.50           | 平成29年3月31日 | 平成29年6月23日 |
| 平成29年11月14日<br>取締役会  | 普通株式  | 1,076           | 22.50           | 平成29年9月30日 | 平成29年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 1,555百万円
- ② 1株当たり配当額 32.50円
- ③ 基準日 平成30年3月31日
- ④ 効力発生日 平成30年6月22日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

3 当連結会計年度末における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 152,300株

## 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式につきましては、四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

デリバティブ取引は、金利変動リスクや為替変動リスクの回避もしくは軽減という目的を達成する範囲で行う方針であり、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2.参照）。

（単位：百万円）

|                               | 連結貸借対照表<br>計上額（*） | 時価（*）    | 差額  |
|-------------------------------|-------------------|----------|-----|
| (1) 現金及び預金                    | 32,788            | 32,788   | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金                 | 54,249            | 54,249   | —   |
| (3) 投資有価証券                    | 1,806             | 1,806    | —   |
| (4) 支払手形及び買掛金                 | (36,751)          | (36,751) | —   |
| (5) 電子記録債務                    | (3,584)           | (3,584)  | —   |
| (6) 短期借入金                     | (11,397)          | (11,397) | —   |
| (7) 未払金                       | (6,849)           | (6,849)  | —   |
| (8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）   | (1,746)           | (2,072)  | 325 |
| (9) リース債務（1年内返済予定の長期リース債務を含む） | (2,831)           | (2,792)  | △39 |

（\*）負債に計上されているものにつきましては、（ ）で示しております。

- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
- (1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
  - (3) 投資有価証券  
株式の時価につきましては、取引所の価格によっております。
  - (4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金並びに (7) 未払金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
  - (8) 長期借入金並びに (9) リース債務  
これらの時価につきましては、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額4,526百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| <b>1</b> 1 株当たり純資産額  | 3,016.02円 |
| <b>2</b> 1 株当たり当期純利益 | 333.55円   |

## 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途     | 種類     | 場所            | 減損損失   |
|--------|--------|---------------|--------|
| 売却予定資産 | 建物及び土地 | 山梨県身延町        | 596百万円 |
| 事業用資産  | 建設仮勘定  | ロシア連邦レニングラード州 | 623百万円 |

当社グループは、事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また遊休資産及び売却予定資産については、それぞれ個別物件毎にグルーピングを行っております。

山梨県身延町の売却予定資産については、売却の目途が立ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

なお、当該売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、契約額に基づいて評価しております。

ロシア連邦レニングラード州の事業用資産については、現地の事業環境の不透明さが増し、事業成立の見通しが現時点では立っていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

なお、当該事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが生じる見込みが立っていないことから、零としております。

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                      | 金 額            |
|------------------------|----------------|--------------------------|----------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                | <b>(負 債 の 部)</b>         |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>44,059</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>32,678</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 3,444          | 支 払 手 形                  | 394            |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 24,997         | 電 子 記 録 債 務              | 3,476          |
| 有 償 支 給 未 収 入 金        | 4,555          | 買 掛 金                    | 14,548         |
| 製 造 仕 掛 品              | 3,501          | リ ー ス 債 務                | 533            |
| 仕 掛 品                  | 2,972          | 未 払 金                    | 4,898          |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 1,000          | 未 払 法 人 税 等              | 148            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 1,364          | 預 り 金                    | 6,141          |
| そ の 他                  | 2,222          | 与 引 当 金                  | 1,859          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>67,289</b>  | 役 員 賞 与 引 当 金            | 48             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>21,277</b>  | そ の 他                    | 627            |
| 建 物                    | 5,596          | <b>固 定 負 債</b>           | <b>440</b>     |
| 構 築 物                  | 292            | リ ー ス 債 務                | 183            |
| 機 械 及 び 装 置            | 6,560          | 環 境 対 策 引 当 金            | 88             |
| 車 両 運 搬 具              | 136            | そ の 他                    | 168            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 1,339          | <b>負 債 合 計</b>           | <b>33,118</b>  |
| 土 地                    | 3,698          | <b>(純 資 産 の 部)</b>       |                |
| リ ー ス 資 産              | 645            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>78,327</b>  |
| 建 設 仮 勘 定              | 3,006          | 資 本 金                    | 10,080         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>737</b>     | 資 本 剰 余 金                | 13,705         |
| 借 地 権                  | 30             | 資 本 準 備 金                | 10,706         |
| 施 設 利 用 権              | 14             | そ の 他 資 本 剰 余 金          | 2,998          |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 692            | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>54,552</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>45,275</b>  | 利 益 準 備 金                | 1,096          |
| 投 資 有 価 証 券            | 13             | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 53,456         |
| 関 係 会 社 株 式            | 35,386         | 別 途 積 立 金                | 19,250         |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 9,032          | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 34,206         |
| 前 払 年 金 費 用            | 174            | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△10</b>     |
| 繰 延 税 金 資 産            | 303            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | <b>△151</b>    |
| そ の 他                  | 368            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | △151           |
| 貸 倒 引 当 金              | △5             | <b>新 株 予 約 権</b>         | <b>55</b>      |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>111,349</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>78,231</b>  |
|                        |                | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>111,349</b> |

# 損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 |    |    |    |   | 金 額   |         |
|-----|----|----|----|---|-------|---------|
| 売上  | 売上 | 売上 | 売上 | 高 |       | 119,495 |
| 売   | 上  | 上  | 原  | 価 |       | 104,261 |
| 販   | 費  | 総  | 利  | 益 |       | 15,233  |
| 営   | 業  | 一  | 管  | 費 |       | 11,308  |
|     |    | 般  | 理  | 益 |       | 3,924   |
|     |    | 外  | 収  | 益 |       |         |
|     | 受  | 取  | 利  | 息 | 169   |         |
|     | 受  | 取  | 配  | 金 | 3,947 |         |
|     | そ  | の  | 当  | 他 | 86    | 4,204   |
| 営   | 業  | 外  | 費  | 用 |       |         |
|     | 支  | 払  | 利  | 息 | 130   |         |
|     | 売  | 上  | 債  | 損 | 1     |         |
|     | 為  | 替  | 権  | 損 | 357   |         |
|     | そ  | の  | 差  | 他 | 47    | 537     |
| 経   | 常  | 利  | 益  | 益 |       | 7,591   |
| 特   | 別  | 利  | 益  | 益 |       |         |
|     | 固  | 定  | 資  | 産 | 47    |         |
|     | 新  | 株  | 予  | 約 | 1     | 49      |
| 特   | 別  | 損  | 損  | 失 |       |         |
|     | 固  | 定  | 資  | 産 | 235   |         |
|     | 減  | 損  | 損  | 失 | 596   |         |
|     | 関  | 係  | 会  | 社 | 2,231 | 3,064   |
|     | 税  | 引  | 前  | 当 |       | 4,576   |
| 法   | 人  | 税  | 住  | 民 | 1,112 |         |
| 法   | 人  | 税  | 等  | 税 | △74   | 1,038   |
| 当   | 期  | 純  | 利  | 益 |       | 3,538   |

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |             |           |                     |             |      |            |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-----------|---------------------|-------------|------|------------|
|                             | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金 |                     |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|                             |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他<br>利益剰余金<br>(注) | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
| 当 期 首 残 高                   | 10,039  | 10,666    | 2,998        | 13,664      | 1,096     | 52,309              | 53,405      | △10  | 77,100     |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |              |             |           |                     |             |      |            |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使)     | 40      | 40        |              | 40          |           |                     |             |      | 81         |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |              |             |           | △2,391              | △2,391      |      | △2,391     |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |              |             |           | 3,538               | 3,538       |      | 3,538      |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |           |              |             |           |                     |             | △0   | △0         |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額(純額) |         |           |              |             |           |                     |             |      |            |
| 当 期 変 動 額 合 計               | 40      | 40        | －            | 40          | －         | 1,147               | 1,147       | △0   | 1,227      |
| 当 期 末 残 高                   | 10,080  | 10,706    | 2,998        | 13,705      | 1,096     | 53,456              | 54,552      | △10  | 78,327     |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------------|----------------|-------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 当 期 首 残 高                   | △32              | △32            | 78    | 77,146 |
| 当 期 変 動 額                   |                  |                |       |        |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使)     |                  |                |       | 81     |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                  |                |       | △2,391 |
| 当 期 純 利 益                   |                  |                |       | 3,538  |
| 自 己 株 式 の 取 得               |                  |                |       | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額(純額) | △119             | △119           | △23   | △142   |
| 当 期 変 動 額 合 計               | △119             | △119           | △23   | 1,084  |
| 当 期 末 残 高                   | △151             | △151           | 55    | 78,231 |

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

|                             | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 | 合計     |
|-----------------------------|--------|---------|--------|
| 当 期 首 残 高                   | 19,250 | 33,059  | 52,309 |
| 当 期 変 動 額                   |        |         |        |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使)     |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                 |        | △2,391  | △2,391 |
| 当 期 純 利 益                   |        | 3,538   | 3,538  |
| 自 己 株 式 の 取 得               |        |         |        |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額(純額) |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計               | －      | 1,147   | 1,147  |
| 当 期 末 残 高                   | 19,250 | 34,206  | 53,456 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

###### ① 製品・原材料・仕掛品

総平均法（ただし、金型製品・仕掛品は個別法）

###### ② 貯蔵品

最終仕入原価法

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 15～50年
- ・機械及び装置 9年
- ・工具、器具及び備品 2～5年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産につきましては、定額法によっております。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に帰属する部分を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に帰属する部分を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度につきましては、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

**(5) 環境対策引当金**

PCB（ポリ塩化ビフェニル）等の廃棄物処理等の支出に備えるため、発生見込額を計上しております。

**5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項**

**(1) 退職給付に係る会計処理**

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

**(2) 消費税等の会計処理**

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1 有形固定資産の減価償却累計額

82,432百万円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

### 2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金

ユニプレスアメリカ 7,013百万円

ユニプレスサウスイーストアメリカ 2,284百万円

ユニプレスアラバマ 2,098百万円

ユニプレスインドネシア 1,474百万円

マニュエットオートモーティブブラジル 1,151百万円

関係会社のリース取引

ユニプレスアメリカ 969百万円

ユニプレスインドネシア 256百万円

従業員の金融機関からの借入金 51百万円

### 3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 7,841百万円

長期金銭債権 9,032百万円

短期金銭債務 13,020百万円

4 取締役に対する金銭債務

金 銭 債 務 99百万円

上記の取締役に対する金銭債務は、役員退職慰労金未支給額等であります。

損益計算書に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 営業取引による取引高 |           |
| 売 上 高      | 10,442百万円 |
| 仕 入 高      | 56,465百万円 |
| 有 償 支 給 高  | 30,984百万円 |
| その他の購入高    | 7,950百万円  |
| 営業取引以外の取引高 | 5,617百万円  |

株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |        |
|------------------------|--------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |        |
| 普通株式                   | 5,530株 |

## 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 賞与引当金        | 568百万円    |
| 未払事業税        | 57百万円     |
| 未払社会保険料      | 83百万円     |
| たな卸資産評価損     | 289百万円    |
| 減損損失         | 253百万円    |
| 関係会社株式評価損    | 6,860百万円  |
| その他有価証券評価差額金 | 66百万円     |
| その他          | 551百万円    |
| 評価性引当額       | △7,009百万円 |

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 1,721百万円 |
|----------|----------|

#### 繰延税金負債

|          |       |
|----------|-------|
| 前払年金費用   | 53百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 53百万円 |

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産の純額 | 1,668百万円 |
|-----------|----------|

関連当事者との取引に関する注記

1 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2 子会社及び関連会社等

| 種類       | 会社等の名称                     | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                | 取引の内容     | 取引金額<br>(百万円) | 科目            | 期末残高<br>(百万円) |
|----------|----------------------------|---------------------------|------------------------------|-----------|---------------|---------------|---------------|
| 子会社      | ユニプレス<br>九州(株)             | (所有)<br>直接 100.0          | 自動車用部品の加工委託<br>役員の兼任 2 名     | 部品・原材料の支給 | 19,845        | 有償支給<br>未収入金  | 1,951         |
|          |                            |                           |                              | 自動車部品の購入  | 37,748        | 買掛金           | 4,006         |
|          |                            |                           |                              | 運転資金の借入   | 4,146         | 預り金           | 4,146         |
|          | ユニプレス<br>アメリカ              | (所有)<br>直接 60.0           | 自動車用部品の加工委託及び販売<br>役員の兼任 1 名 | 資金の貸付     | 8,473         | 関係会社<br>長期貸付金 | 9,032         |
|          |                            |                           |                              | 債務保証      | 7,983         | —             | —             |
|          | ユニプレス<br>サウスイースト<br>アメリカ   | (所有)<br>直接 100.0          | 自動車用部品の加工委託及び販売<br>役員の兼任 1 名 | 債務保証      | 2,284         | —             | —             |
| 関連<br>会社 | ユニプレス<br>アラバマ              | (所有)<br>直接 100.0          | 自動車用部品の加工委託及び販売<br>役員の兼任 1 名 | 債務保証      | 2,098         | —             | —             |
|          | ユニプレス<br>インドネシア            | (所有)<br>直接 79.7           | 自動車用部品の加工委託及び販売<br>役員の兼任 2 名 | 債務保証      | 1,731         | —             | —             |
|          | マニュエット<br>オートモーティブ<br>ブラジル | (所有)<br>直接 40.0           | 自動車用部品の加工委託及び販売<br>役員の兼任 1 名 | 債務保証      | 1,151         | —             | —             |
|          |                            |                           |                              |           |               |               |               |

- (注) 1. ユニプレス九州㈱との部品等の取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 自動車部品の販売、部品・原材料の支給、自動車部品の購入につきましては、得意先から提示された価格を基に、交渉の上、決定しております。
3. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。また、取引金額には期中の平均貸付残高を記載しております。
4. 債務保証につきましては、金融機関からの借入金等につき債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。

### 3 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## 1 株当たり情報に関する注記

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 1株当たり純資産額 | 1,633.40円 |
|-------------|-----------|

|              |        |
|--------------|--------|
| 2 1株当たり当期純利益 | 73.96円 |
|--------------|--------|

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

【備考】記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 会計監査人監査報告書 謄本（連結計算書類）

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

ユニプレス株式会社  
取締役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岡 田 吉 泰 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 桐 光 康 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニプレス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニプレス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人監査報告書 謄本（計算書類）

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

ユニプレス株式会社  
取締役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岡 田 吉 泰 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 桐 光 康 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニプレス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第110条の4第1項及び第2項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月16日

ユニプレス株式会社 監査等委員会  
常勤監査等委員 柿 沼 光 宏 ㊞  
監査等委員 葭 葉 裕 子 ㊞  
監査等委員 西 山 茂 ㊞

(注) 監査等委員 葭葉裕子及び西山茂は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

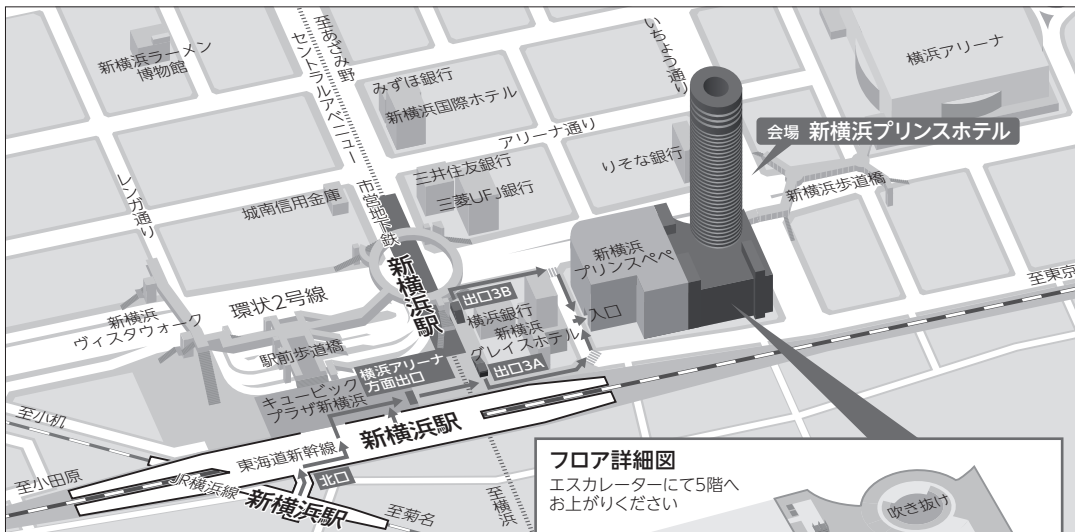
〈メ モ 欄〉

## This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# 株主総会会場ご案内図

会場

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番地  
新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア



## 交通機関のご案内

### JR「新横浜」駅

横浜線（北口）から徒歩5分

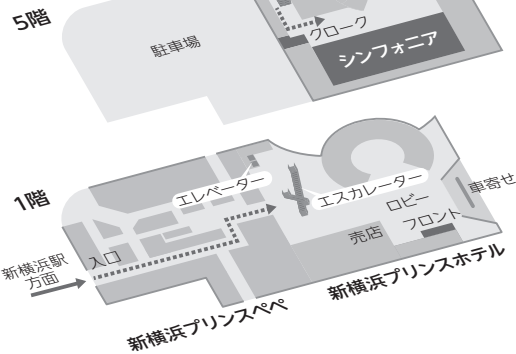
東海道新幹線（東口または西口）から徒歩5分  
※改札口を出られましたら、横浜アリーナ方面出口へとお向かいください。

### 横浜市営地下鉄線「新横浜」駅

（出口3Aまたは3B）から徒歩5分

#### フロア詳細図

エスカレーターにて5階へ  
お上がりください



## ユニプレス株式会社

〒222-0033

横浜市港北区新横浜一丁目19番20号

<https://www.unipres.co.jp/>

